

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先	
章	第3章	保健・医療・福祉	No.	12	(1) 地域福祉課	0438-62-3157
節	1節	人を大切にする社会の実現			(2) 高齢者支援課	0438-62-3219
施策	1	地域福祉			(3)	
					(4)	

施策の方向性

(1) 地域福祉の推進

地区社会福祉協議会の活動を支援し、ボランティアやボランティアリーダーの育成・支援とネットワークの構築に取り組みます。また、民生委員・児童委員の人材確保と活動支援を強化し、福祉団体等との連携を促進することで、地域における相談機能の充実を図ります。

さらに、誰もが住み慣れた家庭や地域社会で、その人らしい安心で充実した暮らしが送れるように、地域社会との連帯意識の高揚を図りながら、きめ細かな福祉施策を展開し、地域社会が一体となった地域ぐるみ福祉活動に取り組みます。

(2) 福祉環境の整備

誰もが住みよい生活環境を目指して、高齢者や障害者などに配慮したバリアフリーの道路や公共施設等の整備に取り組みます。

また、自立して生活できるまちづくりを目指して、高齢者等の居宅におけるバリアフリー化促進のため、住宅整備資金貸付制度が有効に活用されるよう検討を行います。

さらに、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、災害時要援護者の避難対策や緊急通報システムの設置を推進します。

期待される成果

地域の多様な福祉ニーズに応えることができる共助のまちづくりが期待されます。

また、多くの市民がボランティアとして参加できる環境を整備することで、地域ぐるみの福祉社会が構築され、誰もが暮らしやすい生活環境が整えられます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	27位/46位	3.10	26位/48位
地域ぐるみで福祉活動が行われている	満足度	3.07	27位/46位	3.10	26位/48位
	重要度	3.94	35位/46位	3.93	37位/48位
	ニーズ度	0.87	27位/46位	0.83	31位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
一人暮らしの高齢者の緊急通報システム設置割合(%)	59.7	57.6	59.8	58.5	56.9	62.0	68.0	31
福祉ボランティア数(人)	1,234	1,191	1,282	1,247	1,315	1,280	1,280	31
高齢者見守りネットワーク協力事業所数(箇所)	—	28	27	36	39	40		

実施計画事業

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	地域福祉計画策定事業(Ⅱ期)	—	2,128	2,713	143	地域福祉課
2	(仮称)ひらかわ健康福祉支援室整備事業	0	0	3,649		地域福祉課
3	地域ぐるみ福祉ネットワーク推進事業	18,495	17,239	17,817	14,785	地域福祉課
4	地域福祉活動団体支援事業	0	0	0	0	地域福祉課
5	身近な交流の場づくり推進事業	—	0	0	0	地域福祉課
6	世代間支え合い家族支援事業	—	300	2,470	900	高齢者支援課
7	緊急通報システム設置・管理事業	12,225	12,538	11,172	9,274	高齢者支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>・地域福祉計画策定事業(Ⅱ期) 計画策定に係る住民意識調査を実施した。(無作為抽出1,000名、回収率55.4%) また、庁内関係事業の課題抽出、福祉関係団体(42団体、回収率61.9%)及び福祉関係事業者(47団体、回収率59.6%)アンケート及びヒアリングを実施した。 市民等による策定のための検討組織「袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)策定委員会」を設置し、意識調査の設問検討をはじめ、計画策定に係る事項を協議した。 ・(仮称)ひらかわ健康福祉支援室整備事業 平成25年4月1日に開設したなごうら健康福祉支援室の現状と課題の分析を行い、ひらかわについての機能や職員配置等について関係課と協議を実施した。 ・地域ぐるみ福祉ネットワーク推進事業 地区社協の支援、ボランティア育成・支援 (次頁へ)</p>	<p>・地域福祉計画策定事業(Ⅱ期) 計画策定にあたり、地域で活動する様々な分野の方から地域福祉に関する課題などを話し合う場として、地区懇談会を開催した。(全体会6/14、地区懇談会6地区各2回ずつ(6月~7月)) また庁内検討委員会を開催し、計画(第1期)の進捗や計画(第2期)の素案について検討した。 「袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)策定委員会」会議を4回開催し、計画(第2期)(案)、パブリックコメントの実施やその結果について協議した。 平成27年3月、地域福祉計画(第2期)完成、関係機関等に配布した。 ・ひらかわ健康福祉支援室整備事業 平成28年開設予定を早め、補正予算(第4号)対応し平成27年4月1日開設に向け準備を行った。 ・地域ぐるみネットワーク事業 地区社協の支援、ボランティア育成・支援 (次頁へ)</p>	<p>・地域福祉計画策定事業(Ⅱ期) 「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」を設置・開催し(年2回)、本計画の進捗状況の管理及び評価を行った。 また、地域で活動する様々な団体等で構成される「地域福祉推進地区懇談会」を開催し(6地区・年2回)、地域の課題に取り組む体制づくりを図った。 ・ひらかわ健康福祉支援室整備事業 開設時期を1年前倒して、平成27年4月1日に開設した。 ・地域ぐるみネットワーク事業 社会福祉協議会の行うボランティア育成及び地区社会福祉協議会の連携強化活動に対する支援を継続して行った。 ・地域福祉活動団体支援事業 利用促進のための周知・啓発及び、地域交流の拠点として他の公共施設等のスペースの有効利用等を含めた検討を行った。 福祉団体交流室利用実績 27件 (次頁へ)</p>

平成27年度 施策評価シート

			No. 12		所管課		連絡先	
			(1)	地域福祉課	0438-62-3157			
			(2)	高齢者支援課	0438-62-3219			
			(3)					
			(4)					

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム設置・管理事業 …既設置済システムの保守管理 新規設置(35台)、廃止撤去(26台) 25年度末設置(299台) 世代間支え合い家族支援事業 補助金交付実績:1件(30万円) 	(前頁より) <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム設置・管理事業 …既設置済システムの保守管理 新規設置(34台)、廃止撤去(41台) 26年度末設置(292台) 世代間支え合い家族支援事業 補助金交付実績:10件(2,470,100円) 内訳:新築・増築8件(2,400,000円) 引越し費用2件(70,100円) 	(前頁より) <ul style="list-style-type: none"> 身近な交流の場づくり推進事業 市内5地区(昭和・長浦・蔵波・根形・中富地区)でサロンを実施13カ所535人(平成28年3月末現在) 緊急通報システム設置・管理事業 …既設置済システムの保守管理 新規設置(27台) 廃止撤去(35台) 27年度末設置(284台) 世代間支え合い家族支援事業 補助金交付実績:3件(900,000円) 内訳:新築・増築3件(900,000円)

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

<p>一次評価(現状の課題、事業の有効性等)</p> <p>・平成27年3月に策定した地域福祉計画(第2期)の推進のため、平成27年10月に自治会や民生委員・児童委員など関係団体で構成される「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」を設置・開催し、本計画の進捗状況の管理及び評価を行った。また、計画の推進にあたり、地域の特性や実情を把握するため「地域福祉推進地区懇談会」を開催した。地域で活動する人・団体等が連携して地域の課題の把握、共有化及び課題の解決に向けた意見交換を行い、地域の課題に取り組む体制づくりを構築することができた。</p> <p>・ひらかわ健康福祉支援室整備事業については、予定を1年前倒して平成27年4月1日に開設した。身近な地域で保健福祉に関する総合相談ができるよう保健福祉の専門職員を配置し、平川地区における保健福祉の相談拠点として運営している。その結果、市内において身近な場所で相談できる体制が整った。</p> <p>・地域ぐるみネットワーク事業については、登録ボランティア数は着実に増加しており、施策指標の目標値を達成することができたが、地域が一体となって福祉活動ができる体制を確保するため、社会福祉協議会を拠点とした地区社会福祉協議会との連携活動に対する支援及び、ボランティア育成活動に対して継続的に支援していく必要がある。なお、ボランティアについては登録者が固定化・高齢化する傾向にあり、活動の活性化のために新規ボランティア、特に若年者の確保を進める必要がある。</p> <p>・地域福祉活動団体支援事業については、地域における各種団体の交流の場として、平成25年に長浦おかのうえ図書館内に「福祉団体交流室」を開設し、地区社協等、地域で活動する団体等により地域における交流の場として利用されている。ただし、活動地域内の他の公共施設等を利用することが多いため、引き続き利用促進のための周知・啓発活動が必要である。なお、長浦地区以外の地区については、今後の団体等の活動等を見極める必要がある。</p> <p>・身近な交流の場づくり推進事業については、平成27年度までの実績として、市内5地区(昭和・長浦・蔵波・根形・中富地区)において、地区単位で集えるサロンを実施し、地域の誰もが気軽に交流できる地域交流の場を整備して地域における人と人との交流や繋がりを進めることができたが、主に高齢者を対象としたものであるため、高齢者だけでなく子育て中の親子等も含めた、世代間交流の場としていく必要がある。</p> <p>・緊急通報システム設置・管理事業については、ひとり暮らし高齢者世帯の緊急時における連絡手段の確保を目的に、毎年30件前後の新規設置をするなど計画的に事業を推進してきた。しかしながら、既設置者の高齢化に伴い死亡又は施設入所による廃止が想定よりも増加してきたこと等により結果的に設置割合が目標に達しなかった。</p> <p>・世代間支え合い家族支援事業については、事業3年目を迎え、より利用しやすい制度とするため年齢要件を緩和するなど事業の見直しを図った。(平成28年4月1日施行)。</p> <p>※見直しの内容:①年齢要件を「65歳以上」から「60歳以上」へと引き下げた。②夫婦については、年齢要件を「両者とも満たす必要」から「どちらか一方が満たす場合」へと緩和した。</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業については、39事業所等の協力により高齢者の見守り活動を実施した。本事業により事業所等から7件の連絡があり、自宅へ訪問して安否確認を行うなど連携した対応をすることができた。</p>

今後の方針等

<p>・地域福祉計画(第2期)については、地域福祉計画策定・推進委員会及び地域福祉推進地区懇談会を開催し、各種施策の進捗状況や問題点の把握・事業の評価等を行い、必要に応じて事業の見直しや再検討を行う。</p> <p>・ひらかわ健康福祉支援室整備事業が完了したことにより、市役所及び各行政センター所管区域に各1カ所の総合相談窓口が設置されたので、今後も事業の効果的な推進を図るため広報や訪問活動を通じてPRを行い、健康福祉支援室利用のための働きかけを行う。</p> <p>・地域が一体となった福祉活動の推進については、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、ボランティアとの協働に努め、その活動に対し引き続き支援していく。また、若年者を含めた新規ボランティア確保のため、広報などPR方法の工夫や、市ボランティアセンターで実施するボランティア養成講座等との連携を検討する。</p> <p>・地域福祉活動団体支援事業については、新たな拠点整備ではなく、公民館等の公共施設や福祉事業所内のスペース等の有効活用を促進する。また、「福祉団体交流室」の利用促進のための周知・啓発活動を継続する。</p> <p>・身近な交流の場づくり推進事業については、社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会と連携し、未実施地区について開設に向けた支援を行う。また高齢者中心のサロンから子育て中の親子等、様々な世代間の交流の場づくりに向けて取り組むための支援を行うとともに、取り組み状況についてより広く周知し、利用者の増加を図る。</p> <p>・ひとり暮らし高齢者等の救急要請や家族などへの連絡ができる緊急通報システムの設置については、今後も引き続き推進していく。また、救急医療情報キットについても更なる周知と普及に努める。</p> <p>・世代間支え合い家族支援事業については、利用促進を図るための効果的なPRを実施するとともに、より利用しやすい制度とするために今後も継続的に事業の見直しを図る。</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業については、事業所等との連携を図りながら引き続き推進していく。</p>

事業の有効性	○	(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○	(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No.		12		所管課	連絡先
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	地域福祉課			0438-62-3157	
節	1節	人を大切にする社会の実現	(2)	高齢者支援課			0438-62-3219	
施策	1	地域福祉	(3)					
			(4)					

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「地域福祉」については、相対的に市民の関心はやや低く、満足度は平均的なものとなっている。

最終評価欄

総括評価

事業については、一部事業で見直しが行われたものの、おおむね計画どおり実施されている。
 施策指標については、「福祉ボランティア数」が目標を上回っているものの、その他の施策指標は目標を下回っている。
 様々な世代間の交流の場づくりに向けて取り組むための支援を行う「身近な交流の場づくり推進事業」など、第3期実施計画において位置付けた事業を社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ、各種福祉団体との連携により推進し、施策目標の達成に努められたい。

事業の有効性

○

！（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

今後の方向性

○

！（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討））

平成27年度 施策評価シート

			No. 13		所管課		連絡先	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	保険年金課	0438-62-3031			
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)	高齢者支援課	0438-62-3206			
施策	1	保険	(3)	健康推進課	0438-62-3172			
			(4)					

施策の方向性

(1) 国保財政運営の健全化

年々増加する医療費の抑制を図るため、糖尿病などの生活習慣病の予防・改善に視点を置いた特定健康診査・特定保健指導を軸として、他の保健事業とも連携を図りながら効率的・効果的な疾病予防活動に取り組みます。

また、国民健康保険の健全財政を確保するため、国民健康保険税の収納率向上と診療報酬明細書の点検調査、ジェネリック医薬品の普及促進等を通して医療費の適正化に取り組みます。

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、国保財政基盤の拡充・強化などについて、国・県等に要望します。

(2) 介護保険制度の充実

持続可能な介護保険制度を確立するため、増加する保険給付費への対応や介護保険サービスの効率化・適正化を図り、介護予防と在宅介護を重視した事業計画等の策定により制度の健全な運営に努めます。

また、介護保険制度における介護サービスの着実な実施のために、介護予防事業の充実、地域包括支援センターの充実、地域密着型サービスの推進に取り組みます。

(3) 国保・介護の広報、保健事業の充実

特定健康診査や特定保健指導の情報提供に加え、市民の健康意識の高揚を目指して、主体的に健康づくりに取り組む意識を育むよう保健・衛生・介護の各部門が協力し啓発活動を行います。また、医療費の健全化へ導くため、保健事業の充実を図ります。

介護保険についても、制度内容や手続き等に関して、窓口や広報紙、ホームページなどによる情報の提供に努めます。

期待される成果

国民健康保険や介護保険制度の適切な実施の下で、安定的な医療・介護サービスの提供が実現されることによって、医療・介護を必要とする市民の暮らしと安心が支えられます。

また、保健事業の実施や健康に関する情報提供を通して、健康意識が高く活力のある地域社会の構築が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
国民健康保険が適正に運用されている	満足度	3.47	6位/46位	3.45	7位/48位
	重要度	4.32	14位/46位	4.36	12位/48位
	ニーズ度	0.85	29位/46位	0.92	28位/48位
介護保険が適正に運用されている	満足度	3.14	21位/46位	3.05	29位/48位
	重要度	4.31	16位/46位	4.35	13位/48位
	ニーズ度	1.17	16位/46位	1.30	14位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載		
						目標値	目標値	目標年度
介護・支援が必要な高齢者の割合 (%)	13.2	12.8	12.7	12.6	12.7	13.5	12.5	31
介護保険利用者の満足度 (%) ※22年度 (57.8%)			56.0				70.0	31
特定健康診査の受診率 (%)	47.4	49.5	51.9	50.8	56.0 (見込値)	56.0	60.0 (65.0)	29 (24)
特定保健指導の実施率 (%)	30.7	31.4	39.0	44.6	50.0 (見込値)	50.0	60.0 (45.0)	29 (24)
国民健康保険税収納率(現年分) (%)	87.35	87.67	88.19	88.95	89.0 (見込値)	90.00	90.00	31 (24)

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	医療費適正化事業	—	7,272	7,621	7,824	保険年金課
2	介護保険事業計画等策定事業	0	633	2,355	0	高齢者支援課
3	地域密着型サービス事業所整備事業	0	0	0	18,009	高齢者支援課
4	介護予防(二次予防)事業	10,598	12,597	14,586	14,222	高齢者支援課
5	特定健康診査等事業	52,486	56,213	55,153	57,222	保険年金課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> …医療費通知(年4回)、差額通知(年2回)及びレセプト点検(臨時職員及び外部委託)を実施した。 特定健康診査等事業 <ul style="list-style-type: none"> …40～74歳の袖ヶ浦市国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施(個別受診:6～8月、集団受診:10～11月) 対象者に特定保健指導を実施 ☆施策指標については、計画どおり進捗できていないが、H24県平均の受診率、実施率より上回っている。 (次頁へ)	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> …医療費通知(年4回)、差額通知(年2回)及びレセプト点検(臨時職員及び外部委託)を実施した。 特定健康診査等事業 <ul style="list-style-type: none"> …40～74歳の袖ヶ浦市国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施(個別受診:6～8月、集団受診:10～11月) 対象者に特定保健指導を実施 ☆施策指標については、計画どおり進捗できていないが、H25県平均の受診率、実施率より上回っている。 (次頁へ)	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> …医療費通知(年4回)、差額通知(年2回)及びレセプト点検(臨時職員及び外部委託)を実施した。 特定健康診査等事業 <ul style="list-style-type: none"> …40～74歳の袖ヶ浦市国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施(個別受診:6～8月、集団受診:11月)対象者に特定保健指導を実施 …袖ヶ浦市保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定 ☆施策指標については、計画どおり進捗できていないが、H26県平均の受診率、実施率より上回っている。 (次頁へ)

平成27年度 施策評価シート

			No. 13		所管課		連絡先	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	保険年金課	0438-62-3031			
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)	高齢者支援課	0438-62-3206			
施策	1	保険	(3)	健康推進課	0438-62-3172			
			(4)					

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) ・介護保険事業計画等策定事業 …計画に基づき事業を推進している。 第6期介護保険事業計画策定に向けたアンケート実施 ・二次予防事業（旧介護予防特定高齢者施策事業） …二次予防事業対象者（旧特定高齢者）の把握 介護予防事業「シニア元気塾」の実施（参加者119人） 教室参加後アセスメントの実施 ・地域密着型サービス事業所整備事業 …プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者を決定	(前頁より) ・介護保険事業計画等策定事業 …計画に基づき第6期介護保険事業計画を策定 ・二次予防事業（旧介護予防特定高齢者施策事業） …二次予防事業対象者（旧特定高齢者）の把握 通所型介護予防事業「シニア元気塾」の実施（参加者129人） 教室参加後アセスメントの実施 ・地域密着型サービス事業所整備事業 …事業者の事業実施に向けた進捗の管理	(前頁より) ・介護保険事業計画等策定事業 …計画に基づき事業を推進している。 ・二次予防事業（旧介護予防特定高齢者施策事業） …二次予防事業対象者（旧特定高齢者）の把握 通所型介護予防事業「シニア元気塾」の実施（参加者136人） 教室参加後アセスメントの実施 ・地域密着型サービス事業所整備事業 …事業者の事業実施に向けた進捗の管理

評価担当課長評価欄（平成27年度評価）

一次評価（現状の課題、事業の有効性等）	
<p>医療費適正化事業は、医療費通知を年4回、差額通知を年2回及びレセプト点検（臨時職員及び外部委託）を実施し、医療費適正化に努めた。</p> <p>特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は、国において集計中であるが、未受診者対策に苦慮しており、目標とした受診率・実施率には及ばなかったと推測される。</p> <p>このような状況であるが、受診率及び実施率とも県平均を上回っており、平成26年度は、目標としていた受診率には及ばなかったものの、県内の市では、3か年連続で第1位であった。</p> <p>介護保険事業計画等策定事業は、平成27年度介護保険制度改正を踏まえ策定した第6期事業計画に基づき実施している。</p> <p>この第6期事業計画上に位置付けている介護予防・日常生活支援総合事業については、平成29年4月の実施を予定していたが、前倒しすることにより、事業費の上限額を拡大できるという財政的利点と、事業を利用する高齢者への幅広いサービスが提供されるといった利点により、平成28年3月に前倒しを行った。</p> <p>二次予防事業については、通所型介護予防事業（シニア元気塾）の修了後、介護予防のための運動習慣が中断してしまうこともあり、向上した筋力の低下を招きやすいため、事業修了後の運動習慣の継続のための支援を強化していく必要がある。</p> <p>地域密着型サービス事業所整備事業については、平成25年度にプロポーザルにより選定した事業者の事業実施に向けた進捗管理を行った。整備状況については、県の補助金の内示の時期の遅れにより、年度内完了が困難となったことから繰越明許費を設定し、平成28年6月開所を目指した。</p>	
今後の方針等	
<p>医療費適正化に向け、引き続き医療費通知、差額通知、レセプト点検を実施する。</p> <p>特定健診及び保健指導は、市広報紙等により引き続き啓発を行うとともに、平成28年度より実施する健康マイレージ事業などと連携し、受診率・実施率の向上を図る。未受診者に対しては、受診の重要性について引き続き周知していく。保健師の訪問指導による生活改善等の保健指導を継続的に実施する。</p> <p>介護予防事業については、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として、あらゆる高齢者を対象に介護予防の取り組みを推進していく。この一般介護予防事業の一つとして、シニア元気塾を実施し、運動習慣の獲得と共に、平成29年度の介護予防・生活支援サービス事業における短期集中サービスの開始に向けて、当市に適した事業の設計を行う。</p> <p>地域密着型サービス事業所整備は、平成28年6月から開所できるよう事業所指定を行う。</p> <p>各種事業の進捗状況を踏まえ、策定した高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を推進する。</p>	
事業の有効性	○ ! (施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○ ! (事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討）)

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「国民健康保険」については、相対的に市民の関心はやや高く、満足度は高い。
 「介護保険」については、相対的に市民の関心はやや高く、満足度はやや低い。
 これらのことから、国民健康保険の分野については、市民ニーズがある程度満たされていると分析できる。

最終評価欄

総括評価	
<p>事業についてはおおむね計画どおり実施されている。</p> <p>特に「特定健康診査の受診率」、「特定保健指導の実施率」については、県内他市の受診率、実施率と比較すると、本市は高い数値となっていることから、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、引き続き受診率と実施率の向上を図り、施策目標の達成に努められたい。</p> <p>また、要介護認定者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による介護老人福祉施設等の整備を支援し、介護サービス基盤の整備を図られたい。</p>	
事業の有効性	○ ! (施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	○ ! (事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討）)

平成27年度 施策評価シート

			No. 14		所管課		連絡先(担当者名)	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	子育て支援課	0438-62-3272			
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)	地域福祉課	0438-62-3157			
施策	2	ひとり親、低所得者福祉	(3)	学校教育課	0438-62-3718			
			(4)					

施策の方向性

(1) 生活基盤と相談体制の充実

母子家庭等の子どもと親が安心して暮らせる生活基盤づくりを支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を引き続き行います。また、民生委員、児童委員及び主任児童委員等による相談体制を強化します。さらに、母子家庭の親がより安定・有利な職業に就けるよう、就業に関する相談を行うとともに、就職に有利な講座の受講者には給付金を支給するなど、自立のための支援を行います。

低所得者福祉については、健康で文化的な最低限度の生活保障を目指して生活保護制度を適切に運用し、生活基盤の安定と自立の促進を図るとともに、ケースワーカーによる訪問指導や民生委員による相談・援護体制などの充実を図ります。

期待される成果

ひとり親家庭や低所得者などの生活基盤の安定を図り、誰もが健康で文化的な最低限度の生活を保障される社会の実現が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	30位/46位	満足度	28位/48位
母子・父子家庭への支援が充実している	満足度	3.01	30位/46位	3.06	28位/48位
	重要度	3.95	34位/46位	4.03	34位/48位
	ニーズ度	0.94	23位/46位	0.97	25位/48位
生活保護が適切に行われている	満足度	2.89	36位/46位	2.73	41位/48位
	重要度	3.85	40位/46位	3.93	38位/48位
	ニーズ度	0.96	22位/46位	1.19	16位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度	
生活保護率(%) (1% = 1/1,000 = 0.1%)	5.8	5.5	5.3	5.3	5.5				

実施計画事業

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	ひとり親家庭等医療費助成事業	11,199	7,793	8,330	8,672	子育て支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績		平成26年度実績		平成27年度実績	
助成対象者数	426人	助成対象者数	369人	助成対象者数	372人
通院	2,309件 4,922千円	通院	2,247件 5,431千円	通院	2,504件 5,986千円
入院	162日 (22人) 1,022千円	入院	149日 1,114千円	入院	189日 889千円
調剤	873件 1,849千円	調剤	737件 1,785千円	調剤	767件 1,797千円

平成27年度 施策評価シート

			No. 14		所管課		連絡先(担当者名)	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	子育て支援課	0438-62-3272			
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)	地域福祉課	0438-62-3157			
施策	2	ひとり親、低所得者福祉	(3)	学校教育課	0438-62-3718			
			(4)					

評価担当課長評価欄(平成26年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等)

医療費助成については、24年12月の子ども医療費の完全現物支給化により、15歳までの医療費が子ども医療費に移行傾向にあったことから25年度は決算額が対前年比で減少したが、26年度以降、決算額はゆるやかに増加している。
ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減のため、医療費助成施策は必要である。事業の評価としては、自己負担分を助成することでひとり親家庭への負担軽減を図れている。
また、父子家庭も含め、様々な事情や悩みを抱えるひとり親家庭のために、母子・父子自立支援員の生活相談や就業相談を実施するとともに、家庭相談員、民生委員及び主任児童委員も相談を受けることで、あらゆる相談に対応できる環境を整備し相談者の悩みの解消に努めた。
その他、児童扶養手当の支給や母子・父子・寡婦福祉資金等の貸付相談、要保護・準要保護児童生徒に対する援助費の支給とあわせ、低所得者への自立支援相談など、ひとり親、低所得者対策については、総合的に実施した。

今後の方針等

ひとり親家庭が増加傾向にあるため、児童扶養手当や医療費助成については、引き続きリーフレット等の配布や広報で制度の周知を図る。
また、ひとり親の若年層化も危惧されるため、母子・父子自立支援員からの助言、民生委員及び主任児童委員の見守りを継続し、ひとり親及び子どもが安心して生活を送れるよう支援を継続する。
さらに、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を検討し、実施していく。

事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考:市民意識調査の分析(平成26年度結果分析)

「ひとり親家庭福祉」については、相対的に市民の関心がやや低く、満足度はやや低い。
「低所得者福祉」については、相対的に市民の関心がやや低く、満足度は低い。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおりに実施されている。
引き続き、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減のための支援や、様々な事情や悩みを抱えている世帯への相談・援護体制の充実を図るほか、第3期実施計画において位置付けた「学習支援事業」については、参加方法などにも配慮し計画的に推進されたい。

事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

章	第3章	保健・医療・福祉	No.	15	所管課		連絡先	
			節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(1)	子育て支援課	0438-62-3276
						(2)	保育課	0438-62-3276
						(3)		
施策	3	児童福祉	(4)					

施策の方向性

(1) 保育サービスの充実

子どもを取り巻く社会環境の変化に的確に対応するため、家庭や地域、事業者、行政が連携を図り、多様化する保育ニーズを把握しながら次世代育成支援行動計画に基づき保育サービスの充実を図ります。

また、子どもが安全で、安心できる保育環境を確保するため、保育所施設の整備、改修等を計画的に実施するとともに、民間保育所における保育サービスの充実や施設整備、改修等を支援します。

就労等により親が昼間不在の家庭について、放課後に児童が安全に過ごすことができ、健全育成が図られるよう引き続き取り組みます。

(2) 児童の健全育成の推進

子育て世帯の負担軽減を図るため、引き続き子ども医療費の助成を行うとともに、子育て情報の提供や子育て相談などを充実して支援体制の強化を図ります。

また、子どもを安心して産み、育てる喜びを実感でき、次世代を担う子どもたちが心身共に健やかに成長する環境を形成するため、子育てを地域社会で支援する意識醸成に取り組みます。

期待される成果

市民の保育ニーズに対応した多様な保育サービスによって、子どもたちが伸び伸びと育ち、親が安心して子育てができる地域社会の実現と、子育てに伴う様々な社会的、経済的負担が軽減され、子育て世帯にやさしい社会環境の整備が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	11位/46位	3.24	16位/48位
子どもを安心して産み育てられる	満足度	3.39	11位/46位	3.24	16位/48位
	重要度	4.43	6位/46位	4.43	8位/48位
	ニーズ度	1.04	20位/46位	1.19	17位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
安心して子育てができると思う人の割合 (%)	66.8			66.4			70.0	31
待機児童数(4月1日現在) (人)	1	1	1	1	0	0	0	31
希望保育所に入れない児童数(4月1日現在) (人) ※	7	7	45	15	21	24		
ファミリーサポートセンター会員数(人)	185	221	172	190	215	300		

※ 国基準待機児童と、他に入所可能な保育所があるが、希望保育所での入所を待つ児童等の合計

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 子ども・子育て支援計画策定事業	—	1,323	2,555	—	子育て支援課
2 ファミリーサポートセンター事業	5,430	4,853	2,976	3,062	子育て支援課
3 子ども・子育て家庭交流の場整備事業 (保育所送迎ステーション併設)	—	57,713	13,373	3,424	子育て支援課 保育課
4 保育園誘致・保育所送迎ステーション設置事業	—	3,064	190,619	—	子育て支援課
5 小規模保育事業	—	4,156	7,343	14,520	保育課
6 保育所入所待ち児童支援事業	—	2,229	3,357	1,888	保育課
7 保育所改築事業(吉野田保育所)	—	—	—	—	保育課
8 地域子育て支援拠点事業	28,600	28,504	23,349	25,019	保育課
9 一時保育事業	22,368	21,220	23,335	16,451	保育課
10 放課後児童クラブ支援事業	55,046	62,005	65,711	69,359	子育て支援課
11 放課後児童クラブ施設整備事業	—	31,312	—	—	子育て支援課
12 子ども医療費助成事業	212,116	221,193	223,853	228,694	子育て支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
1. 子ども・子育て支援計画策定事業 事業計画策定の基礎資料とするため、25年12月にニーズ調査を実施した。	1. 子ども・子育て支援計画策定事業 25年度に実施したニーズ調査を基礎資料に子育て応援プランを策定した。	1. 子ども・子育て支援計画策定事業 26年度に策定した子育て応援プランに基づき、事業の進捗を図った。
2. ファミリーサポートセンター事業 社会福祉協議会への運営委託により事業実施した。アドバイザーが会員同士の支援を仲介。会員172人。援助活動件数535件	2. ファミリーサポートセンター事業 26年度から市直営で運営した。アドバイザーが会員同士の支援を仲介。会員190人。援助活動件数545件	2. ファミリーサポートセンター事業 アドバイザーが会員同士の支援を仲介。会員215人。援助活動件数876件。
3. 子ども・子育て家庭交流の場整備事業 子育て環境整備を推進するため、「そでがうらこども館」を整備した。(26年4月開設) (次頁へ)	3. 子ども・子育て家庭交流の場整備事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として「そでがうらこども館」を開設した。(平成27年3月末現在利用者数14,290人) (次頁へ)	3. 子ども・子育て家庭交流の場整備事業 就学前の子どもと親の交流・育児相談の場、子育て支援に係る市民協働の活動拠点等多様な機能を持たせた「そでがうらこども館」を運営した。(平成28年3月末現在利用者数12,363人) (次頁へ)

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先	
章	第3章	保健・医療・福祉	No.	15	(1) 子育て支援課	0438-62-3276
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり			(2) 保育課	0438-62-3276
施策	3	児童福祉			(3)	
					(4)	

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>(前頁より)</p> <p>4. 保育園誘致・保育所送迎ステーション設置事業 待機児童解消のため、保育所整備を行う法人を選定した。</p> <p>5. 小規模保育事業 2歳までの乳幼児を家庭的な環境で保育することを目的として、運営を法人に委託し事業を開始(25年10月開設、定員5名)</p> <p>6. 保育所入所待ち児童支援事業 保育所の入所待ちとなっている児童が、特定保育・一時保育などを利用した際の保育料を補助。実績: 延べ利用月数126月(実対象児童数36人)</p> <p>8. 地域子育て支援拠点事業 昭和・長浦・白ゆり保育園、吉野田保育所で一般型の子育て支援拠点事業を行い、私立保育園に対しては補助を行った。</p> <p>9. 一時保育事業 昭和(延べ利用2,530人)、長浦(延べ利用853人)、根形(延べ利用2,413人)、白ゆり(延べ利用661人)の各保育施設において、事業を実施。</p> <p>10. 放課後児童クラブ支援事業 健全な運営が図れるよう、補助金交付要綱の見直しを行い適正な補助をするとともに、26年4月1日開設の長浦第二放課後児童クラブの指定管理者の選定を行った。(補助金交付10クラブ、指定管理2クラブ)</p> <p>11. 放課後児童クラブ施設整備事業 長浦放課後児童クラブの登録児童数の増加に伴い、長浦小学校内に新たにクラブを整備した。(26年4月開設)</p> <p>12. 子ども医療費助成事業 助成件数: 124,209件</p>	<p>(前頁より)</p> <p>4. 保育園誘致・保育所送迎ステーション設置事業 待機児童解消のため、社会福祉法人による保育園整備を支援した。送迎ステーション利用なし</p> <p>5. 小規模保育事業 2歳までの乳幼児を家庭的な環境で保育することを目的として、運営を法人に委託し事業を実施。</p> <p>6. 保育所入所待ち児童支援事業 保育所の入所待ちとなっている児童が、特定保育・一時保育などを利用した際の保育料を補助。実績: 延べ利用月数190月(実対象児童数44人)</p> <p>8. 地域子育て支援拠点事業 昭和・長浦・白ゆり各保育園で一般型の子育て支援拠点事業を、私立保育園に対しては補助を行った。</p> <p>9. 一時保育事業 昭和(延べ利用2,605人)、長浦(延べ利用1,014人)、根形(延べ利用2,037人)、白ゆり(延べ利用266人)</p> <p>10. 放課後児童クラブ支援事業 健全な運営が図れるよう、適正な補助を行った。昭和地区に新たに民間事業者による放課後児童クラブ「たからじま」が開設された。(補助金交付10クラブ、指定管理3クラブ)</p> <p>11. 放課後児童クラブ施設整備事業 長浦小学校内に新たに長浦第二放課後児童クラブを開設した。(26年4月開設 指定管理者による運営)</p> <p>12. 子ども医療費助成事業 助成件数: 121,857件</p>	<p>(前頁より)</p> <p>4. 保育園誘致・保育所送迎ステーション設置事業 待機児童解消のため、社会福祉法人により保育園が開設された。送迎ステーションは利用希望がないため休止した。</p> <p>5. 小規模保育事業 2歳までの乳幼児を家庭的な環境で保育することを目的として、運営を法人に委託し事業を実施。(みらいっこ一む)</p> <p>また、平成28年1月より蔵波地区に小規模保育所(定員19名)が1ヵ所開設した。</p> <p>6. 保育所入所待ち児童支援事業 保育所の入所待ちとなっている児童が、一時預かり保育を利用した際の保育料を補助。 実績: 延べ利用月数 107月(実対象児童数 54人)</p> <p>7. 保育所改築事業(吉野田保育所) 幼保連携の協議を行い方向性を決定した。</p> <p>8. 地域子育て支援拠点事業 昭和・長浦・白ゆり各保育園で行う子育て支援拠点事業に補助を行った。</p> <p>9. 一時保育事業 根形(延べ利用者 2,267人)、昭和(延べ利用者 1,652人)、長浦(延べ利用者 1,427人)、白ゆり(延べ利用者 767人)、大空(延べ利用者 587人)</p> <p>10. 放課後児童クラブ支援事業 健全な運営が図れるよう、適正な補助を行った。(平成27年度補助金交付10クラブ、指定管理3クラブ)</p> <p>12. 子ども医療費助成事業 助成件数: 122,502件</p>

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等)

- 子ども・子育て支援計画策定事業については、26年度に子育て応援プランを策定したことから完了している。平成27年度は、30年度を目途として認定こども園を開設する方向性を教育委員会とともに決定するなど、応援プランに基づき事業の推進を図った。
- ファミリーサポートセンター事業については、会員数の増加が見られたが、安定的に事業を運営していくためにも提供会員を増やす必要がある。
- 子ども・子育て家庭交流の場整備事業については、「そでがうらこども館」を整備し、子育て家庭の交流の場として利用されている。来館者からの子育てに関する相談等も増加しており、子育てコーディネータの更なる活用等を推進する。
- 保育園誘致・保育所送迎ステーション設置事業については、法人が27年4月に大空保育園(定員120名)を開設した。これに加え、根形保育所の定員を90名から120名に拡大したことなどにより、国基準の待機児童0を達成した。保育所送迎ステーションについては、事業の対象となる3歳以上児の利用希望がなかったことから休止し、同事業対応のため配置していた保育士を福王台保育所への弾力的入所受け入れに対応した。
- 小規模保育事業については、乳幼児を家庭的な環境の中ですこやかに育てることを目的として保育を行い、保護者は安心して働くことができている。また、入所待ち児童対策として蔵波地区に小規模保育所1ヵ所を認可し、開設された。家庭的保育事業(みらいっこ一む)は、入所待ち児童対策として事業を継続する。
- 保育所入所待ち児童支援事業は、近年増加している入所待ち児童対策として25年度より開始し、保護者の経済的負担が軽減されている。
- 保育所改築事業については、幼保連携の方針が決定したことから、吉野田保育所の耐震性の確認を進める必要がある。
- 地域子育て支援拠点事業は、公立1ヵ所、私立3ヵ所で事業を実施し、親子の交流や育児相談の場として利用されている。
- 一時保育事業については、大空保育園で事業を開始し、利用できる人は増えているが、幼稚園の夏休みや冬休み期間中に利用者が増加することから、現状の施設では受入に限界がある。さらに年度後半に待機児童の受け皿として利用が増え、本事業においても利用待ちが生じる状態となっている。
- 放課後児童クラブ支援事業については、各小学校区にクラブが設置されクラブ数の増加とともに環境改善が図られているが今後のニーズの増加が見込まれる。
- 子ども医療費助成事業については、子どもを持つ家庭の経済的な負担を軽減している。また、24年12月の完全現物支給化により利便性の向上が図られている。
- その他 平成26年度に策定した子育て応援プランに基づき、保育需要や多様な保育ニーズへの対応を検討し、昭和地区へ認定こども園の誘致を行うことや、市立幼稚園・保育所共通の教育カリキュラムの検討を進める方針を決定した。

平成27年度 施策評価シート

		No.	15	所管課		連絡先
章	第3章	保健・医療・福祉		(1)	子育て支援課	0438-62-3276
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり		(2)	保育課	0438-62-3276
施策	3	児童福祉		(3)		
				(4)		

今後の方針等	
<p>1. 子ども・子育て支援計画策定事業は、今後も策定した計画に基づきサービスの確保策などの事業を推進し、子育て支援策の充実を図る。</p> <p>2. ファミリーサポートセンター事業は、提供会員数増加のための周知活動を強化する。</p> <p>3. 子ども・子育て家庭交流の場整備事業は、引き続き「そでがうらこども館」を運営するとともに、子育て関連団体等と連携し、利用者の増加を図る。</p> <p>5. 小規模保育事業は、子育て応援プランに基づき促進していくとともに、家庭的保育事業は、入所待ち児童対策として事業を継続する。</p> <p>6. 保育所入所待ち児童支援事業は、引き続き発生が見込まれる入所待ち児童対策として、事業を継続して実施する。</p> <p>7. 幼保連携の取組に基づき、吉野田保育所は、児童の安全確保のため耐震性を確認する。</p> <p>8. 地域子育て支援拠点事業については、平川地区への子育て支援センターの設置を検討していく。</p> <p>9. 一時保育事業は、平成28年5月に新たにみどりの風保育園が事業を開始することで受入数を拡大する。</p> <p>10. 放課後児童クラブ支援事業については、引き続き指定管理者による公設施設の運営及び民間の運営団体への補助を実施していく。</p> <p>12. 子ども医療費助成事業については、完全現物支給化に伴い支給額が増加傾向にあるため、その推移を注視し引き続き事業を実施する。</p> <p>13. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援し、安心して子どもを生み育てやすい環境をつくるため、子育て包括支援事業や産前産後ヘルパー派遣事業など、妊娠から出産・育児までの継続した支援に取り組む。 ・幼児教育・保育の取組として、昭和地区へ認定こども園を誘致する。また、市立幼稚園・保育所共通の教育カリキュラムの作成に取り組む、幼児教育・保育の質の向上や小学校との円滑な接続を目指していく。 	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	◆ (事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「児童福祉」については、相対的に市民の関心は高く、満足度もやや高い。このことから、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

最終評価欄	
総括評価	
<p>事業については計画どおり実施されている。</p> <p>施策指標については、「待機児童数」及び「希望保育所に入れない児童数」は、目標を達成できているものの、「ファミリーサポートセンター会員数」については増加しているが目標を下回っていることから、自治会への回覧など周知方法を工夫し、提供会員の増加に努められたい。</p> <p>これまで取り組んできた保育所入所待ち児童支援事業や子育て家庭交流事業を推進するとともに、第3期実施計画において新たに位置付けた「子育て世代包括支援事業」については、妊娠期から子育て期までの不安の解消を図るため、専門職員を配置するなど一貫した相談ができる体制を整えることにより事業を計画的に推進し、施策目標の達成に努められたい。</p> <p>また、昭和地区への民設民営の認定こども園の誘致を円滑に進め、更なる子育て環境の充実を図り、幼児教育・保育の質の向上などに取り組まれたい。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	◆ (事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No. 16		所管課		連絡先	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	障がい者支援課	0438-62-3187			
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)					
施策	4	障害者福祉	(3)					
			(4)					

施策の方向性

- (1) 生活支援の充実
 障害者福祉基本計画に基づいて、障害者の生活支援を図るため、福祉や健康、教育、就労、まちづくりなど、各種の施策を各分野と連携しながら推進します。また、サービスの安定供給を目的に策定する障害福祉計画により、障がい者が能力と適正に応じ自立した生活が送れるようサービスの提供に努めます。
 さらに、障害者が安心してサービスを受け、自立した生活を続けていくことができるよう総合的に相談を行える体制の強化を図ります。
- (2) 地域生活支援・社会参加の促進
 住みなれた地域や社会での自立した社会参加を促進するため、障害者の移動や就労対策、地域における相談支援体制の強化など施策の充実に取り組みます。また、社会参加を通して生きがいや日常生活の充実が図られるよう交流の機会や活動の場の整備に努めます。
- (3) 障害者にやさしい福祉のまちづくりの推進
 各種施設・道路等の整備改善を図り、バリアフリーに基づいた基盤整備を推進するとともに、併せてノーマライゼーションの思想普及を促進し、心のバリアフリーを目指して、障害者にやさしいまちづくりを推進します。

期待される成果

生活支援、社会参加の促進、バリアフリー化の推進など総合的な支援によって、障害があることにより不利な立場に置かれることのない、ノーマライゼーションの社会が構築されます。
 また、社会的支援のみならず、人々の意識においてもノーマライゼーションを進め、障害者に理解ある暮らしやすい地域社会の実現が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	
障害者にも暮らしやすい生活環境が整っている	満足度	2.93	34位/46位	2.92	36位/48位
	重要度	4.25	18位/46位	4.28	18位/48位
	ニーズ度	1.32	13位/46位	1.35	12位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度	目標年度
※障害福祉計画（3年1期）により障害福祉サービスを管理します。									
車椅子の方や障害のある方が楽に出歩ける環境にあると思う市民の割合（%）	11.2			11.8				20.0	31
個別の障害福祉サービス利用計画作成割合（%）		26.3	35.2	61.7	99.4	80.0			

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 相談支援事業	14,987	13,056	13,852	13,058	障がい者支援課
2 生活ホーム運営助成事業	876	876	876	402	障がい者支援課
3 重度心身障害者福祉タクシー等事業	18,176	18,608	3,798	4,431	障がい者支援課
4 コミュニケーション支援事業	1,435	1,796	1,783	1,804	障がい者支援課
5 長浦駅舎等整備事業【再掲】	113,300	1,377,075	1,079,899	0	土木建設課
6 袖ヶ浦駅舎等整備事業【再掲】	91,093	228,487	811,344	1,291,722	土木建設課
7 特定交通安全施設等整備事業（袖ヶ浦駅周辺地区）【再掲】	101,994	81,545	2,236	0	土木建設課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>1. 相談支援事業 ・市障害者相談支援事業所 障がい全般（身体・知的・精神等）に亘る相談支援を実施した。（相談件数 563件） ・発達障害児等療育支援事業 在宅障がい児等やその家族に対して療育支援、相談支援を実施した。（相談者 69人）</p> <p>2. 生活ホーム運営助成事業 15歳以上の知的障がい者のうち、自立した生活を求めている者、家庭内で十分な養護、監護を受けられない者に対して居室等の提供や日常生活・社会適応に必要な援護を行う者に助成した。（対象者1人）</p> <p>3. 重度心身障害者福祉タクシー等事業 ・身体障がい者648人、知的障がい者68人、計716人に対し、自動車燃料費助成券及び福祉タクシー利用券を交付した。</p> <p>4. コミュニケーション支援事業 ・手話通訳者派遣事業（利用103件） ・手話通訳者設置事業（利用102件） （次頁へ）</p>	<p>1. 相談支援事業 ・市障害者相談支援事業所 障がい全般（身体・知的・精神等）に亘る相談支援を実施した。（相談件数 536件） ・発達障害児等療育支援事業 在宅障がい児等やその家族に対して療育支援、相談支援を実施した。（相談者 51人）</p> <p>2. 生活ホーム運営助成事業 15歳以上の知的障がい者のうち、自立した生活を求めている者、家庭内で十分な養護、監護を受けられない者に対して居室等の提供や日常生活・社会適応に必要な援護を行う者に助成した。（対象者1人）</p> <p>3. 重度心身障害者福祉タクシー等事業 ・身体障がい者364人、知的障がい者30人、計394人に対し、福祉タクシー利用券を交付した。</p> <p>4. コミュニケーション支援事業 ・手話通訳者派遣事業（利用 98件） ・手話通訳者設置事業（利用113件） （次頁へ）</p>	<p>1. 相談支援事業 ・市障害者相談支援事業所 障がい全般（身体・知的・精神等）に亘る相談支援を実施した。（相談件数 492件） ・発達障害児等療育支援事業 在宅障がい児等やその家族に対して療育支援、相談支援を実施した。（相談者 65人）</p> <p>2. 生活ホーム運営助成事業 15歳以上の知的障がい者のうち、自立した生活を求めている者、家庭内で十分な養護、監護を受けられない者に対して居室等の提供や日常生活・社会適応に必要な援護を行う者に助成した。（対象者2人）</p> <p>3. 重度心身障害者福祉タクシー等事業 ・身体障がい者272人、知的障がい者18人、計290人に対し、福祉タクシー利用券を交付した。</p> <p>4. コミュニケーション支援事業 ・手話通訳者派遣事業（利用 99件） ・手話通訳者設置事業（利用103件） （次頁へ）</p>

平成27年度 施策評価シート

			No. 16		所管課	連絡先
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	障がい者支援課	0438-62-3187	
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)			
施策	4	障害者福祉	(3)			
			(4)			

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) 5. 長浦駅舎等整備事業 ・長浦駅南北自由通路及び駅舎の一部供用開始 6. 袖ヶ浦駅舎等整備事業 ・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎整備 7. 特定交通安全施設等整備事業(袖ヶ浦駅周辺地区) ・照明灯設置工事(市道袖ヶ浦駅前線) 車道・歩道兼架形10基、歩道用35基 ・舗装本復旧工事(市道袖ヶ浦駅前線) 歩道舗装 A=3,160㎡ 点字ブロック設置 A=366㎡	(前頁より) 5. 長浦駅舎等整備事業 ・長浦駅南北自由通路及び駅舎の供用開始 6. 袖ヶ浦駅舎等整備事業 ・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎の一部供用開始 7. 特定交通安全施設等整備事業(袖ヶ浦駅周辺地区) ・道路竣工図作成委託(市道袖ヶ浦駅前線)	(前頁より) 6. 袖ヶ浦駅舎等整備事業 ・袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎の供用開始

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等)	
<p>・相談支援事業は、相談窓口を開設し、相談者に対し必要な情報提供や、障害福祉サービスの利用援助などを行っており、相談件数が減少傾向にあるのは従前からの相談について適切な情報提供や支援を実践し、障がい者の日常生活や社会参加を支援し寄与してきた成果であると考えている。</p> <p>相談件数は減少傾向でも、新規の相談については減少しておらず、また、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されるなど障害福祉行政は複雑化しており、本事業の重要性はますます増していくと思われ、地域における障がい者(児)支援及び適正な障害福祉サービスの提供等に欠かせない事業となっている。</p> <p>なお、障害者差別解消法対応としては、施行前の3月18日に職員研修を行い、制度概要について周知を図った。</p> <p>また、保育所、幼稚園からの要請に対し、施設訪問して指導支援を行う発達障害児等療育支援事業については、発達障害の認知度向上に伴い相談件数及び対象者数も増加傾向にある中で、相談支援から早期に診断し、訓練などの適切な療育支援に円滑につながられている。</p> <p>・生活ホーム運営助成事業は、家庭内で十分な擁護・監護が受けられない者に対して、居室等を提供するとともに、日常生活及び社会適応に必要な援助を行い、安定した日常生活を送らせることができた。</p> <p>・重度心身障害者福祉タクシー等事業は、交通弱者である身体障がい者等の日常生活、社会参加に寄与している。平成27年度から、1回の乗車に対するタクシー利用券の利用枚数を2枚まで利用できるよう改善した。平成27年度のタクシー利用券の利用枚数は前年度より816枚増え5,114枚となり、本事業を必要としている方にタクシー利用券を交付することができたものとする。</p> <p>・コミュニケーション支援事業については、聴覚等に障がいをもつ方が公的機関や医療機関等を利用する際などに、手話等で健聴者との円滑な意思の疎通を図ることより、聴覚等に障がいを持つ方の日常生活及び社会参加の促進を図っている。</p> <p>利用回数に大幅な増減はなく安定しているが、聴覚等に障がいを持つ方々にとってなくてはならない事業となっている。</p> <p>・袖ヶ浦駅舎等整備事業については、袖ヶ浦駅南北自由通路及び駅舎が全面供用され、南北を結ぶ自由通路から駅のバリアフリー化と、駅周辺地区の都市機能の向上が図られた。</p>	
今後の方針等	
<p>・相談支援事業は、障害者総合支援法の地域生活支援事業(市町村事業)における重要な事業であり、相談件数は減少傾向でも縮小せず、引き続き事業を進めていくこととする。</p> <p>発達障害児等療育支援事業については、施設との連携を強化して、さらに充実させる必要がある。</p> <p>障害者差別解消法への対応については、職員対応要領の制定のほか管理職向けの職員研修の実施などさらなる周知を図り、具体的な相談に備え近隣市や先進市町村を参考に協議会の設置を検討する。</p> <p>・生活ホーム運営助成事業は、対象者は少ないが必要な事業であるため、引き続き、安定した日常生活を送れるよう支援する。</p> <p>・重度心身障害者福祉タクシー等事業は、障がい者の日常生活、社会参加に寄与しているので、引き続き事業を継続する。</p> <p>・コミュニケーション支援事業は、聴覚等に障害を持つ方の日常生活、社会参加に重要な事業であり、聴覚等に障害を持つ方々にとってなくてはならない事業なので引き続き事業を行っていくこととする。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考:市民意識調査の分析(平成26年度結果分析)

「障害者福祉」については、相対的に市民の関心はやや高く、満足度はやや低い。
このことから、市民ニーズがあまり満たされておらず、今後、取組みの充実が求められている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価	
<p>事業については計画どおり実施され、施策指標についても目標を達成できている。</p> <p>障がい者の日常生活や社会参加を支援し寄与する「相談支援事業」など、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められた。</p> <p>また、障害者差別解消法の対応については、差別解消の具体的な事例を踏まえながら、職員研修を継続的に実施するとともに、障害者差別解消支援地域協議会の設置を進められた。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			No. 17		所管課		連絡先	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	高齢者支援課	0438-62-3219			
節	2節	生活を支えあう仕組みづくり	(2)					
施策	5	高齢者福祉	(3)					
			(4)					

施策の方向性

(1) 在宅生活支援の充実

高齢者が住みなれた地域で在宅生活を継続できるようサポートするため、各種事業の充実を図ります。また、既存の在宅福祉サービスの総点検を行い、事業の見直しや廃止などによる効率化を図るとともに、需要や緊急性を見極めて新規事業の構築を行うことで、高齢者やその家族のニーズに的確に対応する在宅福祉サービスの提供に取り組みます。

介護保険制度における介護予防重視への転換に対応するため、介護予防の推進に有効な事業に取り組みます。

(2) 尊厳ある暮らしの支援

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めるため、認知症に対する正しい理解の普及啓発に努めるとともに、相談体制や関係機関とのネットワーク整備に取り組みます。また、高齢者虐待事案に適切かつ迅速に対応するため、相談体制や関係機関との連携強化を促進します。

(3) 社会参加と生きがい対策の充実

シニアクラブに対する補助を継続して実施することで、社会奉仕や趣味・文化、健康づくりなど活動の活性化と高齢者の交流、生きがいづくりを促進します。

また、シルバー人材センターの運営を支援し機能の充実を図ることで、高齢者の生きがいづくりや就業機会の提供に努めます。

さらに、元気な高齢者が、ボランティアやNPO等、地域に根ざした活動により生きがいを持てるように、高齢者が自立して社会参加できる環境づくりを推進します。

期待される成果

高齢化社会における様々な高齢者のニーズに的確に対応することによって、豊かな成熟社会の実現が期待されます。

また、在宅福祉の推進や社会参加の活発化によって、高齢者が地域で充実した生活を送ることが出来ます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	26位/46位	2.95	34位/48位
高齢者が、ふれあいとささえあいのなかで、生きがいをもって暮らしている	満足度	3.07	26位/46位	2.95	34位/48位
	重要度	4.27	17位/46位	4.29	17位/48位
	ニーズ度	1.20	14位/46位	1.34	13位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
市の在宅福祉サービスを知っている人の割合 (%) ※22年度 (41.9%)			36.7				45.0	31
日頃の生活で生きがいを感じている人の割合 (%) ※22年度 (70.8%)			69.8				80.0	31
シニアクラブ会員数 (人)	1,073	1,084	1,003	963	908	1,100	1,250	31
住んでいる地域が暮らしやすいと感じる市民の割合 (%)	73.7			76.8			75.0	31
シルバー人材センターの会員数 (人)	312	301	290	292	279	320		
認知症サポーター養成講座受講者数 (累計人)	2,468	3,120	4,759	5,186	6,007	6,200		

実施計画事業

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算見込額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 (仮称)ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業	0	0	1,090		高齢者支援課
2 高齢者紙おむつ等支給事業	16,320	15,403	15,656	16,775	高齢者支援課
3 認知症高齢者見守り事業	253	229	1,824	229	高齢者支援課
4 シルバー人材センター育成事業	10,067	8,617	8,522	8,468	高齢者支援課
5 生きがい活動支援通所事業	1,763	1,863	1,861	613	高齢者支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業 平成25年4月1日に開設したながうら地域包括支援サブセンターの現状と課題の分析を行い、ひらかわについての機能や職員配置等について関係課と協議を実施した。 高齢者紙おむつ等支給事業(家族介護用品支給事業) …紙おむつ等の支給 利用者数483人(次頁へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業 開設時期を1年前倒して平成27年4月1日に決定し、ひらかわ地域包括支援サブセンターの機能や職員配置等について関係課との協議結果を元に開設に向けての準備をすすめた。 認知症高齢者見守り事業…認知症サポーター養成講座の開催(14回、のべ421名)、認知症家族のつどい(4回、のべ65名)、認知機能評価支援システム導入による測定会の開催(28回、のべ213名) 高齢者紙おむつ等支給事業(家族介護用品支給事業) …紙おむつ等の支給 利用者数487人(次頁へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業 開設時期を1年前倒し平成27年4月1日に開設した。 認知症高齢者見守り事業…認知症サポーター養成講座の開催(23回のべ821人)、認知症家族のつどい(4回、のべ50名)、認知機能評価支援システム導入による測定会の開催(43回、のべ233名) 高齢者紙おむつ等支給事業(家族介護用品支給事業) …紙おむつ等の支給 利用者数509人(次頁へ)

平成27年度 施策評価シート

章	第3章	保健・医療・福祉	No.	17	所管課		連絡先
			節	2節	(1)	高齢者支援課	0438-62-3219
			節	5	(2)		
			施策	5	(3)		
					(4)		

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) ・生きがい活動支援通所事業…運営の委託 利用者数26人 ・シルバー人材センター育成事業…運営支援 ・認知症高齢者見守り事業…認知症サポーター養成講座の開催(38回、のべ1,639名)、認知症家族のつどいの開催(4回、のべ37名)、認知症予防講座の開催等	(前頁より) ・生きがい活動支援通所事業…運営の委託 利用者数26人 ・シルバー人材センター育成事業…運営支援	・(前頁より) ・生きがい活動支援通所事業…運営の委託 利用者数27人 ・シルバー人材センター育成事業…運営支援

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等) ・ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業については、なごうら地域包括支援サブセンターとの兼ね合いを考慮しつつ、開設後の機能や役割、人員体制について効果的な業務運営ができる配置を行い、平成27年4月1日に平川行政センター内に開設し、総合相談体制の充実を図ることができた。 ・高齢者紙おむつ等支給事業(家族介護用品支給事業)については、介護用品を支給することにより家族の費用負担の軽減を図ることができた。 ・シニアクラブの活動助成事業及びシルバー人材センター育成事業については、それぞれ活動や事業を支援することにより、高齢者の交流や生きがいづくり、就業機会の提供を推進することができたが、定年退職後の再任用等による高齢者の雇用の拡大や退職後の趣味の多様化などにより会員数は減少傾向にある。 ・生きがい活動支援通所事業については、高齢者を対象としてレクリエーションや談話を楽しむ場である「いきいきサロン」の開催を通して、高齢者の交流や生きがいづくりを推進した。 ・認知症高齢者見守り事業については、一般住民、小中学生に加えて、薬局やスーパー、コンビニエンスストア等、高齢者と接触することが多い店舗において認知症サポーター養成講座を開催することができ、サポーター数が大幅に増加した。また、10月に地域包括支援センター職員と袖ヶ浦さつき台病院職員の医療と福祉の専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の初期の集中的支援に努めた。その他、家族のつどい及び頭の元気度測定会については啓発により参加者が増加している。
--

今後の方針等 ・ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業の完了により、市役所及び各行政センターに各1か所の総合相談窓口が設置されたので、今後も、サブセンターの周知に努め、地域に根差した相談場所として利用の促進につなげていく。 ・高齢者紙おむつ等支給事業(家族介護用品支給事業)は、家族の費用負担の軽減を図るため今後も事業を推進する。 ・シニアクラブの活動助成事業及びシルバー人材センター育成事業については、高齢者の交流や生きがいづくりなどを推進するために今後も引き続き育成・支援する。また、会員数が減少していることから、減少に歯止めをかけられるような有効な対策について各団体と協議・検討していく。 ・生きがい活動支援通所事業は、介護予防・日常生活支援総合事業が実施されることに伴い実施内容等を検討する。 ・認知症高齢者見守り事業については、認知症サポーターの養成を、引き続き学童から成人まで幅広い対象に実施し、認知症の地域での支援を推進していく。また、平成27年度に設置した認知症初期集中支援チームについては、地域住民や医療、介護関係者へのチームについての周知を行いながら、より多くの認知症の方及び家族支援を行い、自立生活に向けたサポートを強化していく。 ・平成28年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業において、新たに実施する多様な主体による介護予防・生活支援サービスの創設に向け取り組んでいくとともに、高齢者福祉施策における各種の事業の見直しを図り、より充実したサービスを提供するため事業を推進していく。

事業の有効性	<input type="radio"/>	(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析(平成27年度結果分析)

「高齢者福祉」については、相対的に市民の関心はやや高く、満足度はやや低い。このことから、市民ニーズがあまり満たされておらず、今後、取組みの充実が求められている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価 事業については計画どおりに実施されている。 シルバー人材センター育成事業については、受注する既存事業の拡大や新規事業の開拓などにより会員数の増加を目指すなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められた。 また、今後増加が見込まれる認知症高齢者への対応について、認知症初期集中支援チームや認知症サポーターの活動により、認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりを進めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの実施に当たっては、ボランティアやNPO法人、社会福祉協議会と連携して取り組まれない。		
事業の有効性	<input type="radio"/>	(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先(担当者名)	
章	第3章	保健・医療・福祉	(1)	健康推進課	0438-62-3172	
節	3節	健康と安心を支える施策の推進	(2)			
施策	1	保健・医療	(3)			
			(4)			

施策の方向性

(1) 健康づくりの推進

市民の健康づくりに対する理解や意識を高めるため、ホームページや広報紙を通して、健康に関する有用で正確な情報の提供に取り組みます。

また、市民の自主的な健康づくり活動をソフト・ハードの両面から支援するため、健康づくり支援センターにおける拠点機能の維持・向上を図るとともに、公民館等や保健・医療、福祉機関等と連携し、健康教育に取り組みます。

(2) 予防・疾病対策の推進

母子保健について、出産前後の母親の健康や胎児・乳幼児の健やかな発育に資するため、妊婦や乳幼児の健康診査・相談を継続して実施します。

また、感染症対策として、予防接種の確実な実施を促進し、未接種者の接種勧奨に取り組みむとともに、新型インフルエンザなどの感染症に対して、状況の変化に速やかに対応できるよう関係機関と継続的に協議・連携を図ります。

生活習慣病を予防するため、若年期健康診査と保健指導の充実によって意識啓発と定期的な受診を促進し、併せて特定健康診査受診後の指導についても国民健康保険部門と連携を図ります。

また、がんの早期発見を目指して、がん検診受診率の向上に取り組みます。

市民の日常的な健康管理意識の向上や健康不安の解消に資するために、各種健(検)診・健康教育、相談を継続実施して、国民健康保険部門や関係機関との連携を図りながら、指導の充実に取り組みます。

(3) 医療体制の強化

多様化する市民の医療ニーズに的確に応えるため、地域医療の中核病院である君津中央病院を中心とした診療機能の強化や地域医療連携の構築に取り組みます。また、君津中央病院や看護学校に関連する保健衛生上必要な事業の実施について、構成四市にて一層の充実に取り組みます。

また、救急医療体制の崩壊が危惧されていることから、君津地域救急医療体制検討研究会からの提言を基に、救急医療体制の確立を図ります。

期待される成果

健康づくりの施策促進により健康寿命の延伸が期待できます。

また、予防・疾病対策の強化や広域的な医療ネットワークの構築によって、市民の健康や安心を支え、利便性の高い保健・医療行政が期待されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
検診や健康指導など、健康を保つための機会が充実している	満足度	3.68	3位/46位	3.69	2位/48位
	重要度	4.38	10位/46位	4.38	11位/48位
	ニーズ度	0.70	36位/46位	0.69	40位/48位
病気や事故にあったとき、安心できる医療体制である	満足度	3.13	23位/46位	3.14	22位/48位
	重要度	4.57	2位/46位	4.58	2位/48位
	ニーズ度	1.45	10位/46位	1.44	11位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
袖ヶ浦健康づくり支援センター施設利用登録累計者数(市内)(人)	16,241	17,234	18,284	19,394	20,570	19,000	20,000 (15,000)	31
予防接種受診率(成人を除く)(%)	91	95	77	74	82	95	99	31
各種がん検診受診率(%)	29	29	30	29	27	40	50	28

実施計画事業

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	健康増進(食育)計画策定事業	566	2,691	0	0	健康推進課
2	健康づくり支援センター管理事業	165,361	171,757	166,749	169,674	健康推進課
3	健康づくり推進特別事業	3,712	1,316	601	0	健康推進課
4	がん検診事業	71,941	74,557	70,285	67,681	健康推進課
5	在宅当番医事業	1,010	1,099	1,126	2,057	健康推進課
6	夜間救急診療事業	29,626	29,681	30,233	35,694	健康推進課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援センター管理事業 指定管理者に管理委託した。年間入場者数については、目標の22万人に対し約22.5万人の利用を達成するとともに、16年度のオープン当初からの累計入場者数が200万人を達成した。 健康づくり推進特別事業 これまで筑波大学と提携していた本事業を、市の独自事業として減量教室(44人参加)を開催し、市民の健康増進を図った。(次頁へ) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援センター管理事業 指定管理者に管理委託した。年間入場者数については、目標の22万人に対し約23万人の利用を達成するとともに、16年度のオープン当初からの累計入場者数が230万人を達成した。 健康づくり推進特別事業 これまで筑波大学と提携していた本事業を、市の独自事業として減量教室(36人参加)を開催し、市民の健康増進を図った。(次頁へ) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援センター管理事業 指定管理者に管理委託した。年間入場者数については、利用料の値上げの影響もあり21.6万人となり、16年度のオープン当初からの累計入場者数が250万人を達成した。 健康づくり推進特別事業 これまで市で実施していた本事業は、健康づくり支援センター指定管理者に移管した。減量教室(28人参加)を開催し、市民の健康増進を図った。移管後も講和等で支援を行った。(次頁へ)

平成27年度 施策評価シート

		No. 18		所管課		連絡先(担当者名)	
章	第3章	保健・医療・福祉		(1)	健康推進課	0438-62-3172	
節	3節	健康と安心を支える施策の推進		(2)			
施策	1	保健・医療		(3)			
				(4)			

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
(前頁より) ・がん検診事業 胃がん(3,805人)、子宮がん(4,334人)、乳がん(3,408人)、肺がん(5,665人)、大腸がん(4,331人)の各検診を実施し、延べ21,543人が受診した。 ・在宅当番医事業 君津木更津医師会及び歯科医師会の協力を得て休日、祝日の診療を行った。医科：71日間3,832人、歯科(年末年始のみ)：4日間33人。 ・夜間救急診療事業 君津木更津医師会の協力を得て夜間救急診療所で810人、二次救急医療機関で1,261人の診療を行った。 ・健康増進(食育)計画策定事業 「袖ヶ浦健康プラン21(第2次)」を予定通り策定した。 ☆いずれの事業も概ね計画どおりに進捗している。	(前頁より) ・がん検診事業 胃がん(3,509人)、子宮がん(4,123人)、乳がん(3,617人)、肺がん(5,360人)、大腸がん(4,173人)の各検診を実施し、延べ20,782人が受診した。 ・在宅当番医事業 君津木更津医師会及び歯科医師会の協力を得て休日、年末年始の診療を行った。医科：71日間4,110人、歯科(年末年始のみ)：4日間35人。 ・夜間救急診療事業 君津木更津医師会の協力を得て夜間救急診療所で735人、二次救急医療機関で1,131人の診療を行った。 ☆いずれの事業も概ね計画どおりに進捗している。	(前頁より) ・がん検診事業 胃がん(3,439人)、子宮がん(4,022人)、乳がん(3,316人)、肺がん(5,486人)、大腸がん(4,572人)の各検診を実施し、延べ20,834人が受診した。 ・在宅当番医事業 君津木更津医師会及び歯科医師会の協力を得て休日、年末年始の診療を行った。医科：71日間3,790人、歯科(年末年始のみ)：4日間24人。 ・夜間救急診療事業 君津木更津医師会の協力を得て夜間救急診療所で811人、二次救急医療機関で1,115人の診療を行った。 ☆いずれの事業も概ね計画どおりに進捗している。

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等) ・健康づくり支援センター事業では、指定管理者の更新及び利用料金の改定を実施した。また、利用者の利便性向上や経費の節減を目的に利用時間変更の試行を行った。施設の利用者数は年間21万6千人と順調に推移している。当施設では、市民の一人一人が疾病を予防し、積極的に健康づくりをしていく生活習慣を確立することを目的として、ソフト・ハード面から支援し、総合的な健康づくり活動を積極的に展開していく必要がある。また、指定管理業務については、アンケート調査の結果などからも良好に遂行されていると評価できる。 ・減量教室においては指定管理者に事業を移行したが、教室を修了した多くの参加者の血液検査結果の改善がみられるなど、参加者の健康増進が図られた。 ・がん検診事業の受診率は低下傾向であるが、近隣市と比較しても高い水準となっている。 ・在宅当番医事業・夜間救急診療事業は、君津地域救急医療体制として、第1次救急医療から第3次救急医療の症状に応じた救急医療体制が構築されている。医師、医療スタッフの不足や高齢化及び緊急性を持たない患者が増えているが、君津木更津医師会と協調し、事業を継続していく。 ・予防接種の接種率については、過去の制度改正に伴う経過措置が終了しつつあり、回復基調となっている。

今後の方針等 ・健康づくり支援センターについては、開館時間の見直しの検討等により、今後も入場者、各種教室受講者の確保していくとともに、市・指定管理者が連携して市民の健康づくりを支援し、市民の健康増進を図っていく。また、施設や設備の修繕等を適切に行っていく。 ・がん検診事業では、積極的な受診勧奨のほか、新たな取り組みとして子宮がん検診と乳がん検診及び特定健診と肺がん検診の同日実施や健康マイレージ事業との連携により、受診しやすい体制づくりを進め受診率の向上を目指す。 ・在宅当番医事業・夜間救急診療事業については、医師会との連携を図り、事業を継続していく。 ・予防接種については、受診勧奨(文書通知・電話連絡・訪問)を進め受診率を向上を目指す。

事業の有効性	<input type="radio"/>	(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	<input type="radio"/>	(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析(平成27年度結果分析)

「保健」については、相対的に市民の関心はやや高く、満足度は高い。
 「医療」については、相対的に市民の関心が高く、満足度は平均的なものとなっている。
 これらのことから、保健の分野については、市民ニーズがある程度満たされていると分析できる。

最終評価欄

総括評価 事業については計画どおり実施されている。 施策指標の「袖ヶ浦市健康づくり支援センター施設利用登録累計者数」については目標を達成したものの、その他の施策指標については目標を下回っていることから、がん検診事業については受診しやすい環境を整備するなど事業の実施方法を見直ししながら、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められた。		
事業の有効性	<input type="radio"/>	(施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし)
今後の方向性	<input type="radio"/>	(事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要(事業の再検討))